

## 障害福祉サービス等処遇改善計画書に 変更が生じた場合の提出書類について

○…必ず提出、△…場合により提出

変更が生じた事項		届出方法	郵送
① 会社法による吸収合併、新設合併等による計画書の作成単位の変更			
② 複数の障害福祉サービス事業所等について一括して届出を行う事業者において、当該届出に係る障害福祉サービス事業所等に増減(新規指定、廃止等の事由による。)があった場合			
必要提出書類		備考	
<input type="checkbox"/>	1 障害福祉サービス等処遇改善計画書 変更届 連絡票	○	<input type="checkbox"/> 来庁による提出の場合でも、必ず添付すること。
<input type="checkbox"/>	2 返信用封筒(切手貼付、宛名記載)	○	<input type="checkbox"/> 受領証と変更届の写しを返送するための封筒。 <input type="checkbox"/> 提出が無い場合は上記書類の返送はできない。 <input type="checkbox"/> 返送する書類はA4サイズで1~2枚程度のため、必要料金分の切手を貼付すること。
<input type="checkbox"/>	3 (別紙様式5) 障害福祉サービス等処遇改善計画書変更届	○	
<input type="checkbox"/>	4 (別紙様式2-1) 障害福祉サービス等処遇改善計画書	○	
<input type="checkbox"/>	5 (別紙様式2-2) 福祉・介護職員処遇改善計画書 (施設・事業所別個表)	○	
<input type="checkbox"/>	6 (別紙様式2-3) 福祉・介護職員等特定処遇改善計画書 (施設・事業所別個表)	△	<input type="checkbox"/> <u>福祉・介護職員等特定処遇改善加算を算定している場合は必要。</u>

変更が生じた事項		届出方法	郵送
③ 就業規則を改正(職員の処遇に関する内容に限る。)した場合			
必要提出書類		備考	
<input type="checkbox"/>	1 障害福祉サービス等処遇改善計画書 変更届 連絡票	○	<input type="checkbox"/> 来庁による提出の場合でも、必ず添付すること。
<input type="checkbox"/>	2 返信用封筒(切手貼付、宛名記載)	○	<input type="checkbox"/> 受領証と変更届の写しを返送するための封筒。 <input type="checkbox"/> 提出が無い場合は上記書類の返送はできない。 <input type="checkbox"/> 返送する書類はA4サイズで1~2枚程度のため、必要料金分の切手を貼付すること。
<input type="checkbox"/>	3 (別紙様式5) 障害福祉サービス等処遇改善計画書変更届	○	

変更が生じた事項		届出方法	来庁(要予約)
④ キャリアパス要件等に関する適合状況に変更(該当する処遇改善加算の区分に変更が生じる場合又は処遇改善加算(Ⅲ)若しくは(Ⅳ)を算定している場合におけるキャリアパス要件Ⅰ、キャリアパス要件Ⅱ及び職場環境要件の要件間の変更が生じる場合に限る。)があった場合			
⑤ 特定加算に係る配置等要件に関する適合状況に変更(該当する特定加算の区分に変更が生じる場合に限る。)があった場合			
必要提出書類		備考	
<input type="checkbox"/>	1 介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書(介給届)または障害児通所支援給付費等算定に係る体制等に関する届出書(児給届)	○	
<input type="checkbox"/>	2 体制等状況一覧表	○	<input type="checkbox"/> 加算区分を変更するサービス毎に提出すること。
<input type="checkbox"/>	3 (別紙様式5) 障害福祉サービス等処遇改善計画書変更届	○	
<input type="checkbox"/>	4 (別紙様式2-1) 障害福祉サービス等処遇改善計画書	○	
<input type="checkbox"/>	5 (別紙様式2-2) 福祉・介護職員処遇改善計画書 (施設・事業所別個表)	○	
<input type="checkbox"/>	6 (別紙様式2-3) 福祉・介護職員等特定処遇改善計画書 (施設・事業所別個表)	△	<input type="checkbox"/> <u>福祉・介護職員等特定処遇改善加算を算定している場合は必要。</u>

変更が生じた事項		届出方法	郵送
⑥ 別紙様式2-1の2(1)④ ii【基準額1】、2(2)④ ii【基準額1】、2(3)⑤ ii【基準額2】、⑥ iv【基準額3】の額に変更がある場合(変更が生じた事項①から⑤までのいずれかに該当する場合及び特別事情の届出に該当する場合を除く。)			
必要提出書類		備考	
<input type="checkbox"/>	1 障害福祉サービス等処遇改善計画書 変更届 連絡票	○	<input type="checkbox"/> 来庁による提出の場合でも、必ず添付すること。
<input type="checkbox"/>	2 返信用封筒(切手貼付、宛名記載)	○	<input type="checkbox"/> 受領証と変更届の写しを返送するための封筒。 <input type="checkbox"/> 提出が無い場合は上記書類の返送はできない。 <input type="checkbox"/> 返送する書類はA4サイズで1~2枚程度のため、必要料金分の切手を貼付すること。
<input type="checkbox"/>	3 (別紙様式5) 障害福祉サービス等処遇改善計画書変更届	○	

\* 連絡票や別紙様式については、枚方市ホームページからダウンロードしてください。

【枚方市ホームページURL】

<http://www.city.hirakata.osaka.jp>

ID:2804 I

Q サイト内検索

